# 緊急消防援助隊情報

## 令和6年度緊急消防援助隊九州ブロック合同訓練の 実施結果について

令和6年度緊急消防援助隊九州ブロック合同訓練は、 国土西端に位置する長崎県の地理的要件を踏まえ、「より柔軟かつ効果的な部隊進出」等をコンセプトとして実施しました。併せて各種要綱等に基づく要請・出動手順を検証するとともに、部隊個々の活動技術向上はもとより自衛隊・海上保安庁・国土交通省・警察・DMAT等関係機関を含めた連携の強化及び応受援対応力の向上を図ることを目的としたものです。

#### 1. 実施日

令和6年11月16日(土)·17日(日)

#### 2. 実施場所

長崎県東彼杵郡川棚町、佐世保市、大村市、長崎市

#### 3. 訓練想定

九州北部付近に線状降水帯が形成維持され、令和6年 11月15日(金)午後6時00分ごろから長崎県北部を中心 に局地的に猛烈な雨が長時間降り続けた。

更に11月16日(土)午前6時00分ごろに長崎県北部を 震源とするマグニチュード6.3、最大震度6強の地震が 発生。この地震により、川棚町を中心とする長崎県北部 地域では、建物倒壊、火災、土砂災害等のほか主要な道 路の寸断など人的・物的ともに甚大な被害が発生した。

長崎県内消防機関は広域消防相互応援協定に基づき、 県内応援隊を出動させた。また、長崎県知事は被害が甚 大であることから、長崎県内の消防力のみでは対応が困 難と判断し、緊急消防援助隊の応援要請を行った。

#### 4. 実施内容

#### (1) 消防応援活動調整本部等設置運営訓練

長崎県庁に消防応援活動調整本部を、佐世保市消防局並びに県央地域広域市町村圏組合消防本部に指揮本部及び指揮支援本部を、長崎県防災航空センターに航空指揮本部を設置しました。

また、被害状況と自県消防力を比較・分析し緊急 消防援助隊の要請等により適切に消防力を確保する ほか、緊急消防援助隊の受入体制及び運用体制の構 築、応援要請等に係る情報伝達、受援調整及び緊急 消防援助隊の部隊活動調整等について、図上訓練を 実施しました。

### 広域応援室・長崎県実行委員会

#### 《今後の課題等》

○ DX化の今後を見据え、新たな情報機器や通信手段 等の活用によって、より迅速かつ効果的な応援要請 並びに受け入れ体制の強化を図る必要が感じられま した。

また、県災害対策本部と消防応援活動調整本部の有機的な連携について深く検証し、実災害への対応力向上に努める契機としたいと考えます。

今回の訓練の成果を踏まえ、県受援計画や県内各消防本部の受援計画見直しを行い、関係機関との更な る連携強化につなげる必要があります。



消防応援活動調整本部設置運営訓練(16日)長崎県庁

#### (2) 部隊進出訓練

被災地へ至る主要な交通インフラが被災しているとの想定に基づき、応援部隊の一部を航空自衛隊輸送機、海上保安庁巡視船及び民間フェリー事業者との連携により空路・海路にて進出させる検証を行いました。

また、主要道路の被災による交通渋滞を避けつつ効率よく部隊を進出させるため、各県大隊を更に細かくグループ分けし、進出経路と進出時刻を個別に指定しました。この方法により地元交通への影響を最小限としながらも迅速な部隊進出を可能とすることができました。

#### 《今後の課題等》

○ 国土西端に位置し、離島・半島地域を多く有する長崎県は、消防応援活動において課題を抱えています。 今回の訓練で実施した柔軟な部隊進出や制限的部隊 運用についてさらに検討を深め、本県の地理的要件 に対する効果的な受援のあり方の検証につなげてい きます。





部隊進出訓練(16日)C-2輸送機での車両移動(長崎空港)

#### (3) 部隊運用訓練

訓練当日まで全ての訓練項目をブラインド方式として実施しましたが、1日目において被災地(訓練会場)の情報収集訓練を実施し、2日目における活動の効率化と安全管理体制の強化につなげる取り組みを行いました。

部隊運用訓練は長崎県警航空隊による偵察・情報収集訓練に始まり、国土交通省、自衛隊及び海上保安庁等との緊密な協力による救助訓練を実施したほか、日本赤十字社や県DMATとの協働により、災害救助と災害医療の連携を検証しました。

また、統括指揮支援隊の統制の下、複数の県大隊による合同での活動を実施するなど、実災害においても十分に起こりうる内容を盛り込み訓練を実施しました。

その他、能登半島災害で教訓となった部隊運用の制限を想定として付加し、訓練会場への進出車両を制限すること等によって各県大隊における部隊運用の検証機会とすることができました。

#### 《今後の課題等》

○ 訓練会場の駐車スペースが限られている関係から、本訓練では訓練サイトへの進入について「進入車両群(進入可)」及び「場外待機車両群(進入不可)」の枠組みを新たに取り入れました。

今回は会場等の広さ制限による対策として実施しましたが、実災害においては県大隊等が常に一体となって活動することが困難な場合も想定されるため、このような概念を検討する契機としたいと考えます。



メイン会場 (17日) 川棚町

#### (4) 後方支援活動訓練

宿営地会場に女性隊員専用施設を設けるなど、派遣 隊員の多様化と女性活躍推進を見据えた対応を検討す る機会となりました。

また、各車両の諸元を事前に調査し詳細な運営計画を策定するほか、全ての車両について個別の管理を行うことにより、限られた駐車スペースにおいても支援車 I 型及び拠点機能形成車両等の拡幅機能を十分に活用することができました。

#### 《今後の課題等》

○ 宿営地の駐車スペースが限られており、宿営地駐車場まで進入可能な車両とメイン会場周辺に駐車する車両の指定を行いました。被災地の主要な道路が寸断しているとの想定をもとに実施したものですが、部隊運用訓練における車両指定と同様に、能登半島災害での教訓を生かす訓練内容としたものです。今後はこの制限的車両運用の検証結果を実災害での店で抵抗する場合である。

今後はこの制限的単両連用の検証結果を実災害での 応受援にも反映させ、より柔軟かつ効果的な活動に つなげていきたいと考えます。



後方支援活動訓練(16日)川棚町中央公園



#### 5. おわりに

今回の訓練は県災害対策本部をはじめ消防応援活動調整本部、指揮本部、指揮支援本部及び航空指揮本部の運用調整はもとより、実災害において強く連携を図るべき多くの関係機関と連携した合同訓練を実施するなど、より実践的な内容となるよう計画したものです。

また、各会場の立地条件や交通状況等を想定として盛り込み、訓練負荷として指定することにより、様々な困難を強いられる実災害での部隊運用になぞらえることができたと考えます。

総じて、長崎県における緊急消防援助隊の受援及び部隊運用、関係機関との連携強化はもとより、近年の災害における種々の課題等を検証する重要な機会となり、大変有意義な訓練であったと考えます。

今後、今回の訓練で得られた成果や課題等を踏まえ、 緊急消防援助隊の応受援体制の更なる充実強化に努めて まいります。

最後に、本訓練開催に際しまして、多大なるご協力を 賜りました九州ブロック各県、参加各消防機関及び関係 機関の皆様へ心より感謝申し上げます。

#### 問合せ先

消防庁国民保護·防災部防災課 広域応援室 TEL: 03-5253-7569 (直通)